

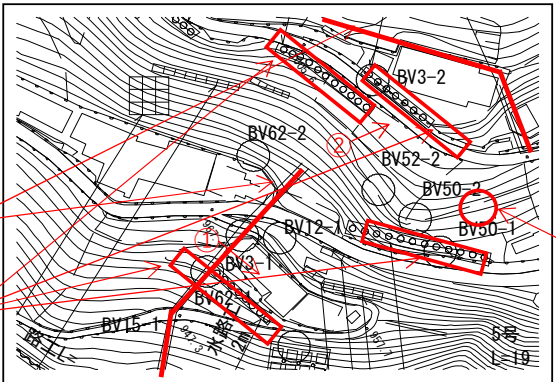


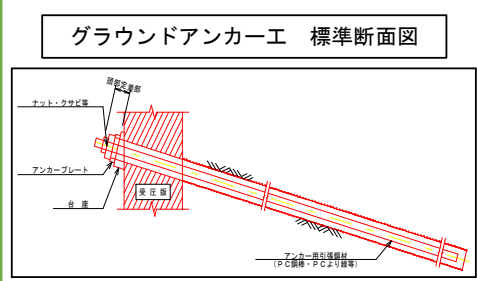


事業名		地すべり対策事業		路河川名等	-				
事業毎の通番		1	市町村名	飯田市	箇所名(ふりがな)	下栗(しもぐり)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2①災害に強いインフラ等の整備の推進		SDGsの関連目標					
	関連する計画や重点施策	長野県農業農村整備計画		関連する事業プロジェクト					
	現状と課題	本地区は昭和51年に地すべり防止区域に指定された。対策事業を昭和51年度から平成19年度にかけて実施し、概成しているが、近年、区域内において道路擁壁のずれ、既設防止施設の変状の他、物置の床の亀裂や住宅の歪みが認められるなど、徐々に変状が進行している。令和5年6月には、地すべり防止区域下部にて大規模な崩落が生じ、地すべりブロックへの影響拡大が懸念されている。							
	事業目的	本事業により、抑制・抑止の両面から地すべり対策を講じ、住民生活の安定を図ることを目的とする。							
着手年度	2023年度(令和5年度)		事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2029年度(令和11年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	排水路工 L=300m アンカー工 N=75本 集水井工 N=2基 詳細設計 一式				220,000	110,000	-	99,000	11,000
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;">  <p>下栗地区</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>平面図</p>  </div> <div style="width: 20%; text-align: right;"> <p>集水井</p> </div> </div>								
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;">  <p>①物置の床に生じている亀裂</p> </div> <div style="width: 30%;">  <p>②市道のブロック積に生じている亀裂</p> </div> <div style="width: 35%;"> <p>グラウンドアンカー工 標準断面図</p>  </div> </div>								
	<p>排水路</p> <p>グラウンドアンカー</p>								
事業効果	主な受益対象	人家8戸 市道・林道912m 農地(畑)0.2ha 既設地すべり防止施設(排水路工200m、法枠工120m ² 他)							
	期待される効果	地すべりによる直接被害が想定される人家8戸の保全 地すべりによるライフラインの被害が想定される人家15戸の間接被害の軽減				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	3.1		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の市道は住民生活に欠かせない生活道路であるとともに、下栗の里ビューポイントなど観光客の絶えないスポットへのアクセス道路となっており、将来にわたる効果発現が見込まれる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	令和3年2月17日 上村まちづくり委員会・下栗自治会連名により、早期対策の要望があげられている。地域の住民が定期的に地すべり防止区域内を巡視しており、変状等が早期発見できる体制となっている。							
	事業説明等の経緯	令和4年12月22日 対象住民及び下栗自治会に対する説明会を実施(事業実施及び概ねの対策工法について合意)							
評価結果	所管課の意見	令和5年6月大雨等により変状が進行しており、早急な対応が必要なほか、観光スポット等観光客の流入が見込まれており、地域全体の安全度向上が図られることから、早期の事業着手が妥当であると判断する。					妥当性評価※	優先度評価※	
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.4	
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)